

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

お取引先事業者同士のビジネスマッチングや、大手バイヤーとのマッチング商談会、事業者組織会の運営等を通じて、新しいビジネスの創出を支援します。

また、承継期にある事業者に対し、公的支援機関や提携民間企業との連携のもと、事業承継支援や後継者育成等を支援します。

b. IT 実装支援

取引先事業者の生産性向上やセキュリティ強化等の経営課題に対し、IT 導入にかかる補助金情報の提供や、提携民間企業と連携して IT 実装に向けたコンサルティングを支援します。

また、中小事業者向け課題解決型の WEB プラットフォームを通じて、全国の事業者とのビジネスマッチングや HP 作成等を支援します。

c. 専門人材マッチング

取引先事業者が抱える人材面の課題に対し、千葉労働局、産業雇用安定センター等の公的支援機関や提携民間企業と連携し、専門人材等のマッチングを支援します。

d. グリーン化の取組

地球環境に配慮した「脱炭素社会」の実現を目指し、外部支援機関や提携民間企業と連携し、CO2 排出量の可視化と削減、補助金情報の提供等に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に
係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と
中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基
準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商
慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当金庫は、中小企業や地域社会の皆様に対し、経営状況やライフステージに
応じた適切な支援を実施し、地域社会の持続可能な成長、サプライチェーン全
体の共存共栄に貢献してまいります。

2025年4月15日
(2026年1月27日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

千葉信用金庫

理事長 宮澤 英男